

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公表番号】特表2010-538532(P2010-538532A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-522898(P2010-522898)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 4 0

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月6日(2011.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

双方向メディア配信システムにおける記憶装置上の割り当てられたスペースに人気のメディアを録画する方法であって、

該記憶装置上のスペースを、該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最も人気のメディアの録画専用にすることと、

規定された期間中に、該双方向メディア配信システム内の該最も人気のメディアを決定し、録画のために該最も人気のメディアを選択することであって、異なるメディアが該規定された期間中に最も人気になると、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を該専用スペースに録画することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記最も人気のメディアを決定することは、前記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって見られた、または使用された該メディアを識別することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記最も人気のメディアを決定することは、前記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって録画された、または録画予約された該メディアを識別することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記最も人気のメディアを決定することは、ユーザの機器から遠隔にあるサーバによっ

て行われ、

前記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと、該データを処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと、該ユーザの機器に該識別子データを伝送することとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ユーザの機器は、前記サーバからの前記識別子データの受信時に録画を開始する、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記最も人気のメディアを決定することは、遠隔サーバから人気情報を受信することと、該人気情報を処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、こととを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する前記最も人気のメディアを除外することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記規定された期間は、ユーザ規定される、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記記憶装置は、ユーザの機器内にある、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にあり、前記専用スペースは、該ユーザと関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画することは、前記専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きすることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

録画のために前記メディアを選択することは、アナログチャンネルに同調すること、またはデジタル信号を復号することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記最も人気のメディアを決定することは、

前記双方向メディア配信システム内的一部のユーザの間で該最も人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該最も人気のメディアを選択することと、該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画することであって、該録画することは、該一部のユーザにとって該選択された最も人気のメディアを録画することを含む、こととを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記一部のユーザに関する人口統計情報を表示することをさらに含む、請求項15に記載の方法。

**【請求項 17】**

前記一部のユーザにとっての前記最も人気のメディアを表示することをさらに含む、請求項15に記載の方法。

**【請求項 18】**

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 19】**

前記人気レベルは、前記メディアのユーザ総数、前記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、請求項18に記載の方法。

**【請求項 20】**

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて前記最も人気のメディアを録画するオプションを表示することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 21】**

前記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、前記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、請求項20に記載の方法。

**【請求項 22】**

双方向メディア配信システムにおける記憶装置上の割り当てられたスペースに人気のメディアを録画するシステムであって、

制御回路と、記憶装置とを備え、該制御回路は、

該記憶装置上のスペースを、該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最も人気のメディアの録画専用にすることと、

規定された期間中に、該双方向メディア配信システム内の該最も人気のメディアを決定し、かつ録画のために該最も人気のメディアを選択することであって、異なるメディアが該規定された期間中に最も人気になると、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を該専用スペースに録画するよう

に該記憶装置に命令することと

を実行するように構成される、システム。

**【請求項 23】**

前記制御回路はさらに、前記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって見られた、または使用された前記メディアを識別するように構成される、請求項22に記載のシステム。

**【請求項 24】**

前記制御回路はさらに、前記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって録画された、または録画予約された前記メディアを識別するように構成される、請求項22に記載のシステム。

**【請求項 25】**

前記制御回路は、ユーザの機器から遠隔にあり、該制御回路はさらに、

前記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと、

該データを処理して、前記最も人気のメディアを示す識別子データを生成することと、

該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと

を実行するように構成される、請求項22に記載のシステム。

**【請求項 26】**

前記ユーザの機器は、前記サーバからの前記識別子データの受信時に録画を開始する、請求項25に記載のシステム。

**【請求項 27】**

前記制御回路はさらに、

遠隔サーバから人気情報を受信することと、  
該人気情報を処理して、前記最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、こと  
と  
を実行するように構成される、請求項22に記載のシステム。

【請求項28】

前記制御回路はさらに、録画のための選択からユーザ好みと矛盾する前記最も人気のメ  
ディアを除外するように構成される、請求項22に記載のシステム。

【請求項29】

前記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット  
配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、請求項22に記載のシステム。

【請求項30】

前記規定された期間は、ユーザ規定される、請求項22に記載のシステム。

【請求項31】

前記記憶装置は、ユーザの機器内にある、請求項22に記載のシステム。

【請求項32】

前記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にあり、

前記専用スペースは、該ユーザと関連付けられる、

請求項22に記載のシステム。

【請求項33】

前記制御回路はさらに、前記記憶装置に命令して、前記専用スペースが一杯になった時  
に、以前に録画されたメディアに上書きするように構成される、請求項22に記載のシス  
テム。

【請求項34】

前記制御回路はさらに、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号  
するように構成される、請求項22に記載のシステム。

【請求項35】

前記制御回路はさらに、

前記双方向メディア配信システム内の一一部のユーザの間で前記最も人気のメディアを決  
定することと、

該一部のユーザの間で該最も人気のメディアを選択することと、

前記記憶装置に命令して、該一部のユーザにとって該選択された最も人気のメディアを  
録画することと

を実行するように構成される、請求項22に記載のシステム。

【請求項36】

前記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、ま  
たは州による、ユーザ人口統計に従って規定される、請求項22に記載のシステム。

【請求項37】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、前記一部のユ  
ーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示するように構成される、請求項36に記  
載のシステム。

【請求項38】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、前記一部のユ  
ーザにとっての前記最も人気のメディアを表示するように構成される、請求項36に記載  
のシステム。

【請求項39】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、録画されたメ  
ディアの人気レベルに関する情報を表示するように構成される、請求項22に記載のシス  
テム。

【請求項40】

前記人気レベルは、前記メディアのユーザ総数、前記一部のユーザの中の総人数の割合

としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、請求項39に記載のシステム。

【請求項41】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて前記最も人気のメディアを録画するオプションを表示するように構成される、請求項22に記載のシステム。

【請求項42】

前記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、前記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、請求項41に記載のシステム。

【請求項43】

双方向メディア配信システムにおける記憶装置に人気のメディアを録画する方法であつて、

該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最低限の人気閾値を満たすメディアを決定し、録画のためにそのようなメディアを選択することであつて、異なるメディアが該閾値を満たすと、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することと  
を含む、方法。

【請求項44】

所与の時に2つ以上のメディアが前記閾値を満たす場合に、最も人気のメディアを録画するために選択することをさらに含む、

請求項43に記載の方法。

【請求項45】

前記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを見ている、または利用している前記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、請求項43に記載の方法。

【請求項46】

前記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを録画している、または録画予約されている前記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、請求項43に記載の方法。

【請求項47】

最低限の人気閾値を満たす前記メディアを決定することは、ユーザの機器から遠隔にあるサーバによって行われ、

前記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと、  
該データを処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと、  
該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと、  
を含む、請求項43に記載の方法。

【請求項48】

前記ユーザの機器は、前記サーバからの前記識別子データの受信時に録画を開始する、  
請求項47に記載の方法。

【請求項49】

最低限の人気閾値を満たす前記メディアを決定することは、  
遠隔サーバから人気情報を受信することと、  
該人気情報を処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと  
を含む、請求項43に記載の方法。

【請求項50】

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する前記人気のメディアを除外することをさらに含む、請求項43に記載の方法。

【請求項51】

前記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド（VOD）ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_2】

前記記憶装置は、ユーザの機器内にある、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_3】

前記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にある、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_4】

前記記憶装置上のスペースを、前記選択された人気のメディアの録画専用にすることをさらに含み、該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することは、該専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きすることを含む、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_5】

録画のために前記メディアを選択することは、アナログチャンネルに同調すること、またはデジタル信号を復号することを含む、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_6】

前記人気のメディアを決定することは、

前記閾値を満たす、前記双方向メディア配信システム内の一一部のユーザの間で該人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該人気のメディアを選択することと、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することであって、該録画することは、該一部のユーザにとって該選択された人気のメディアを録画することを含む、ことと

を含む、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_7】

前記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 5\_8】

前記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示することをさらに含む、請求項5\_7に記載の方法。

【請求項 5\_9】

前記一部のユーザにとっての前記人気のメディアを表示することをさらに含む、請求項5\_7に記載の方法。

【請求項 6\_0】

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示することをさらに含む、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 6\_1】

前記人気レベルは、前記メディアのユーザ総数、前記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、請求項6\_0に記載の方法。

【請求項 6\_2】

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて前記人気のメディアを録画するオプションを表示することをさらに含む、請求項4\_3に記載の方法。

【請求項 6\_3】

前記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、前記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、請求項6\_2に記載の方法。

【請求項 6\_4】

双方向メディア配信システムにおいて人気のメディアを録画するシステムであって、制御回路と、記憶装置とを備え、該制御回路は、

該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最低限の人気閾値を満たすメディアを決定し、録画のためにそのようなメディアを選択することであって、異なるメディアが該閾値を満たすと、該異なるメディアが選択される、ことと、

該記憶装置に命令して、該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画する、ことと

を実行するように構成される、システム。

【請求項 6 5】

前記制御回路はさらに、所与の時に2つ以上のメディアが前記閾値を満たす場合に、最も人気のメディアを録画するために選択するように構成される、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 6 6】

前記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを見ている、または利用している前記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 6 7】

前記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを録画している、または録画予約されている前記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 6 8】

前記制御回路は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバにあり、該制御回路はさらに、前記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと、

該データを処理して、前記最も人気のメディアを示す識別子データを生成することと、

該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと

を実行するように構成される、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 6 9】

前記ユーザの機器は、前記サーバからの前記識別子データの受信時に録画を開始する、請求項6 8に記載のシステム。

【請求項 7 0】

前記制御回路はさらに、

遠隔サーバから人気情報を受信することと、

該人気情報を処理して、前記人気のメディアを示す識別子データを生成することと、

を実行するように構成される、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 7 1】

前記制御回路はさらに、録画のための選択からユーザ好みと矛盾する前記最も人気のメディアを除外するように構成される、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 7 2】

前記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド（VOD）ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 7 3】

前記記憶装置は、ユーザの機器内にある、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 7 4】

前記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にある、請求項6 4に記載のシステム。

【請求項 7 5】

前記制御回路はさらに、

前記記憶装置上のスペースを、前記選択された人気のメディアの録画専用にすることと、

該記憶装置に命令して、該専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディ

アに上書きする、ことと

を実行するように構成される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 7\_6】

前記制御回路はさらに、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号するように構成される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 7\_7】

前記制御回路はさらに、

前記閾値を満たす、前記双方向メディア配信システム内的一部のユーザの間で前記人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該人気のメディアを選択することと、

前記記憶装置に命令して、該一部のユーザにとって該選択された人気のメディアを録画することと

を実行するように構成される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 7\_8】

前記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 7\_9】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、前記一部のユーザに関する人口統計情報を表示するように構成される、請求項7\_8に記載のシステム。

【請求項 8\_0】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、前記一部のユーザにとっての前記最も人気のメディアを表示するように構成される、請求項7\_8に記載のシステム。

【請求項 8\_1】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示するように構成される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 8\_2】

前記人気レベルは、前記メディアのユーザ総数、前記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、請求項8\_1に記載のシステム。

【請求項 8\_3】

表示装置をさらに備え、前記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて前記人気のメディアを録画するオプションを表示するように構成される、請求項6\_4に記載のシステム。

【請求項 8\_4】

前記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、前記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、請求項8\_3に記載のシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

限定としてではなく、明確にする目的で、システムおよび方法は、テレビ番組、VOD番組、またはインターネット配信ビデオ等の、ビデオベースのメディアコンテンツ（本明細書では、単に「番組」と呼ばれることがある）を録画するという状況において、本明細書で説明されることがあつてもよい。しかしながら、本発明のシステムおよび方法は、デ

ジタル伝送音楽等の音声ベースのメディアコンテンツを含む、任意の他の好適な種類のメディアコンテンツに適用されてもよいことが理解されてもよい。

例えば、本発明は以下の項目を提供する。

(項目1)

双方向メディア配信システムにおける記憶装置上の割り当てられたスペースに人気のメディアを録画する方法であって、

該記憶装置上のスペースを、該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最も人気のメディアの録画専用にすることと、

規定された期間中に、該双方向メディア配信システム内の該最も人気のメディアを決定し、録画のために該最も人気のメディアを選択することであって、異なるメディアが該規定された期間中に最も人気になると、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を該専用スペースに録画することと

を含む、方法。

(項目2)

上記最も人気のメディアを決定することは、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって見られた、または使用された該メディアを識別することを含む、項目1に記載の方法。

(項目3)

上記最も人気のメディアを決定することは、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって録画された、または録画予約された該メディアを識別することを含む、項目1に記載の方法。

(項目4)

上記最も人気のメディアを決定することは、ユーザの機器から遠隔にあるサーバによって行われ、

上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと

、該データを処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと、該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと

を含む、項目1に記載の方法。

(項目5)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、項目4に記載の方法。

(項目6)

上記最も人気のメディアを決定することは、

遠隔サーバから人気情報を受信することと、

該人気情報を処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと

、

を含む、項目1に記載の方法。

(項目7)

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記最も人気のメディアを除外することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目8)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目1に記載の方法。

(項目9)

上記規定された期間は、ユーザ規定される、項目1に記載の方法。

(項目10)

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目1に記載の方法。

(項目11)

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にあり、  
上記専用スペースは、該ユーザと関連付けられる、項目1に記載の方法。

(項目12)

上記選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画することは、上記専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きすることを含む、項目1に記載の方法。

(項目13)

録画のために上記メディアを選択することは、アナログチャンネルに同調すること、またはデジタル信号を復号することを含む、項目1に記載の方法。

(項目14)

上記最も人気のメディアを決定することは、

上記双方向メディア配信システム内の一一部のユーザの間で該最も人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該最も人気のメディアを選択することと、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画することであって、該録画することは、該一部のユーザにとって該選択された最も人気のメディアを録画することを含む、ことと

を含む、項目1に記載の方法。

(項目15)

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目1に記載の方法。

(項目16)

上記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示することをさらに含む、項目15に記載の方法。

(項目17)

上記一部のユーザにとっての上記最も人気のメディアを表示することをさらに含む、項目15に記載の方法。

(項目18)

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目19)

上記人気レベルは、上記メディアのユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、項目18に記載の方法。

(項目20)

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記最も人気のメディアを録画するオプションを表示することをさらに含む、項目1に記載の方法。

(項目21)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、項目20に記載の方法。

(項目22)

双方向メディア配信システムにおける記憶装置上の割り当てられたスペースに人気のメディアを録画するシステムであって、

制御回路と、記憶装置とを備え、該制御回路は、

該記憶装置上のスペースを、該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最も人気のメディアの録画専用にすることと、

規定された期間中に、該双方向メディア配信システム内の該最も人気のメディアを決定し、かつ録画のために該最も人気のメディアを選択することであって、異なるメディアが該規定された期間中に最も人気になると、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を該専用スペースに録画するよう  
に該記憶装置に命令することと  
を実行するように構成される、システム。

(項目23)

上記制御回路はさらに、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザに  
よって見られた、または使用された上記メディアを識別するように構成される、項目22  
に記載のシステム。

(項目24)

上記制御回路はさらに、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザに  
よって録画された、または録画予約された上記メディアを識別するように構成される、項目22  
に記載のシステム。

(項目25)

上記制御回路は、ユーザの機器から遠隔にあり、該制御回路はさらに、  
上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと  
、  
該データを処理して、上記最も人気のメディアを示す識別子データを生成することと  
、  
該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと  
を実行するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目26)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、  
項目25に記載のシステム。

(項目27)

上記制御回路はさらに、  
遠隔サーバから人気情報を受信することと、  
該人気情報を処理して、上記最も人気のメディアを示す識別子データを生成することと  
と  
を実行するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目28)

上記制御回路はさらに、録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記最も人気のメ  
ディアを除外するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目29)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット  
配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目22に記載のシステム。

(項目30)

上記規定された期間は、ユーザ規定される、項目22に記載のシステム。

(項目31)

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目22に記載のシステム。

(項目32)

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にあり、

上記専用スペースは、該ユーザと関連付けられる、

項目22に記載のシステム。

(項目33)

上記制御回路はさらに、上記記憶装置に命令して、上記専用スペースが一杯になった時  
に、以前に録画されたメディアに上書きするように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目34)

上記制御回路はさらに、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号  
するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目35)

上記制御回路はさらに、

上記双方向メディア配信システム内的一部のユーザの間で上記最も人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該最も人気のメディアを選択することと、

上記記憶装置に命令して、該一部のユーザにとって該選択された最も人気のメディアを録画することと

を実行するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目36)

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目22に記載のシステム。

(項目37)

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、上記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示するように構成される、項目36に記載のシステム。

(項目38)

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、上記一部のユーザにとっての上記最も人気のメディアを表示するように構成される、項目36に記載のシステム。

(項目39)

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目40)

上記人気レベルは、上記メディアのユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、項目39に記載のシステム。

(項目41)

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記最も人気のメディアを録画するオプションを表示するように構成される、項目22に記載のシステム。

(項目42)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、項目41に記載のシステム。

(項目43)

双方向メディア配信システムにおける記憶装置上の割り当てられたスペースに人気のメディアを録画するシステムであって、

該記憶装置上のスペースを、該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最も人気のメディアの録画専用にする手段と、

規定された期間中に、該双方向メディア配信システム内の該最も人気のメディアを決定し、録画のために該最も人気のメディアを選択する手段であって、異なるメディアが該規定された期間中に最も人気になると、該異なるメディアが選択される、手段と、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を該専用スペースに録画する手段と

を含む、システム。

(項目44)

上記最も人気のメディアを決定する上記手段は、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって見られた、または使用された該メディアを識別する手段を含む、項目43に記載のシステム。

(項目45)

上記最も人気のメディアを決定する上記手段は、上記双方向メディア配信システムにおける最も多くのユーザによって録画された、または録画予約された該メディアを識別する手段を含む、項目43に記載のシステム。

(項目46)

上記最も人気のメディアを決定する上記手段は、ユーザの機器から遠隔にあり、上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信する手段と、該データを処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、手段と、該ユーザの機器に該識別子データを伝送する手段とを含む、項目43に記載のシステム。

(項目47)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、項目46に記載のシステム。

(項目48)

上記最も人気のメディアを決定する上記手段は、遠隔サーバから人気情報を受信する手段と、該人気情報を処理して、該最も人気のメディアを示す識別子データを生成する、手段とを含む、項目43に記載のシステム。

(項目49)

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記最も人気のメディアを除外する手段をさらに含む、項目43に記載のシステム。

(項目50)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目43に記載のシステム。

(項目51)

上記規定された期間は、ユーザ規定される、項目43に記載のシステム。

(項目52)

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目43に記載のシステム。

(項目53)

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にあり、

上記専用スペースは、該ユーザと関連付けられる、

項目43に記載のシステム。

(項目54)

上記選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画する上記手段は、上記専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きする手段を含む、項目43に記載のシステム。

(項目55)

録画のために上記メディアを選択する上記手段は、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号する手段を含む、項目43に記載のシステム。

(項目56)

上記最も人気のメディアを決定する上記手段は、

上記双方向メディア配信システム内の一一部のユーザの間で該最も人気のメディアを決定する手段と、

該一部のユーザの間で該最も人気のメディアを選択する手段と、

該選択された最も人気のメディアの少なくとも一部分を録画する上記手段であって、該録画する手段は、該一部のユーザにとって該選択された最も人気のメディアを録画する手段を含む、手段と

を含む、項目43に記載のシステム。

(項目57)

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、ま

たは州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目43に記載のシステム。

(項目58)

上記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示する手段をさらに含む、項目57に記載のシステム。

(項目59)

上記一部のユーザにとっての上記最も人気のメディアを表示する手段をさらに含む、項目57に記載のシステム。

(項目60)

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示する手段をさらに含む、項目43に記載のシステム。

(項目61)

上記人気レベルは、上記メディアのユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、項目60に記載のシステム。

(項目62)

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記最も人気のメディアを録画するオプションを表示する手段をさらに含む、項目43に記載のシステム。

(項目63)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、項目62に記載のシステム。

(項目64)

双方向メディア配信システムにおける記憶装置に人気のメディアを録画する方法であつて、

該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最低限の人気閾値を満たすメディアを決定し、録画のためにそのようなメディアを選択することであつて、異なるメディアが該閾値を満たすと、該異なるメディアが選択される、ことと、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することとを含む、方法。

(項目65)

所与の時に2つ以上のメディアが上記閾値を満たす場合に、最も人気のメディアを録画するために選択することをさらに含む、

項目64に記載の方法。

(項目66)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを見ている、または利用している上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目64に記載の方法。

(項目67)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを録画している、または録画予約されている上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目64に記載の方法。

(項目68)

最低限の人気閾値を満たす上記メディアを決定することは、ユーザの機器から遠隔にあるサーバによって行われ、

上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと、

該データを処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成する、ことと、該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと、

を含む、項目64に記載の方法。

(項目69)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、項目68に記載の方法。

(項目70)

最低限の人気閾値を満たす上記メディアを決定することは、

遠隔サーバから人気情報を受信することと、

該人気情報を処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成することとを含む、項目64に記載の方法。

(項目71)

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記人気のメディアを除外することをさらに含む、項目64に記載の方法。

(項目72)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド(VOD)ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目64に記載の方法。

(項目73)

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目64に記載の方法。

(項目74)

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にある、項目64に記載の方法。

(項目75)

上記記憶装置上のスペースを、上記選択された人気のメディアの録画専用にすることをさらに含み、該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することは、該専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きすることを含む、項目64に記載の方法。

(項目76)

録画のために上記メディアを選択することは、アナログチャンネルに同調すること、またはデジタル信号を復号することを含む、項目64に記載の方法。

(項目77)

上記人気のメディアを決定することは、

上記閾値を満たす、上記双方向メディア配信システム内の一一部のユーザの間で該人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該人気のメディアを選択することと、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することであって、該録画することは、該一部のユーザにとって該選択された人気のメディアを録画することを含む、ことと

を含む、項目64に記載の方法。

(項目78)

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目64に記載の方法。

(項目79)

上記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示することをさらに含む、項目78に記載の方法。

(項目80)

上記一部のユーザにとっての上記人気のメディアを表示することをさらに含む、項目78に記載の方法。

(項目81)

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示することをさらに含む、項目64に記載の方法。

(項目82)

上記人気レベルは、上記メディアのユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザ

が費やす総時間を含む、項目 8 1 に記載の方法。

(項目 8 3)

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記人気のメディアを録画するオプションを表示することをさらに含む、項目 6 4 に記載の方法。

(項目 8 4)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、項目 8 3 に記載の方法。

(項目 8 5)

双方向メディア配信システムにおいて人気のメディアを録画するシステムであって、制御回路と、記憶装置とを備え、該制御回路は、

該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最低限の人気閾値を満たすメディアを決定し、録画のためにそのようなメディアを選択することであって、異なるメディアが該閾値を満たすと、該異なるメディアが選択される、ことと、

該記憶装置に命令して、該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画することと

を実行するように構成される、システム。

(項目 8 6)

上記制御回路はさらに、所与の時に 2 つ以上のメディアが上記閾値を満たす場合に、最も人気のメディアを録画するために選択するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 8 7)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを見ている、または利用している上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 8 8)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを録画している、または録画予約されている上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 8 9)

上記制御回路は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバにあり、該制御回路はさらに、上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信することと

、該データを処理して、上記最も人気のメディアを示す識別子データを生成することと

、該ユーザの機器に該識別子データを伝送することと

を実行するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 0)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、項目 8 9 に記載のシステム。

(項目 9 1)

上記制御回路はさらに、

遠隔サーバから人気情報を受信することと、

該人気情報を処理して、上記人気のメディアを示す識別子データを生成することと、

を実行するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 2)

上記制御回路はさらに、録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記最も人気のメディアを除外するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 3)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド (VOD) ビデオ、インターネット

配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 4 )

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 5 )

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にある、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 6 )

上記制御回路はさらに、

上記記憶装置上のスペースを、上記選択された人気のメディアの録画専用にすることと、

該記憶装置に命令して、該専用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きする、ことと

を実行するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 7 )

上記制御回路はさらに、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 8 )

上記制御回路はさらに、

上記閾値を満たす、上記双方向メディア配信システム内的一部のユーザの間で上記人気のメディアを決定することと、

該一部のユーザの間で該人気のメディアを選択することと、

上記記憶装置に命令して、該一部のユーザにとって該選択された人気のメディアを録画する、ことと

を実行するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 9 9 )

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 1 0 0 )

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、上記一部のユーザに関する人口統計情報または近隣情報を表示するように構成される、項目 9 9 に記載のシステム。

(項目 1 0 1 )

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、上記一部のユーザにとっての上記最も人気のメディアを表示するように構成される、項目 9 9 に記載のシステム。

(項目 1 0 2 )

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 1 0 3 )

上記人気レベルは、上記メディアのユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、項目 1 0 2 に記載のシステム。

(項目 1 0 4 )

表示装置をさらに備え、上記制御回路はさらに、該表示装置に命令して、双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記人気のメディアを録画するオプションを表示するように構成される、項目 8 5 に記載のシステム。

(項目 1 0 5 )

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、

項目 104 に記載のシステム。

(項目 106)

双方向メディア配信システムにおける記憶装置に人気のメディアを録画するシステムであって、

該双方向メディア配信システムの少なくとも一部のユーザの間で最低限の人気閾値を満たすメディアを決定し、録画のためにそのようなメディアを選択する手段であって、異なるメディアが該閾値を満たすと、該異なるメディアが選択される、手段と、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画する手段とを含む、システム。

(項目 107)

所与の時に2つ以上のメディアが上記閾値を満たす場合に、最も人気のメディアを録画するためを選択する手段を含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 108)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを見ている、または利用している上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 109)

上記人気閾値は、メディアが録画のために選択されるように、該メディアを録画している、または録画予約されている上記双方向メディア配信システムにおけるユーザの割合を示す数を含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 110)

最低限の人気閾値を満たす上記メディアを決定する上記手段は、ユーザの機器から遠隔にあり、

上記一部のユーザの機器から、該ユーザのメディア選択を示すデータを受信する手段と

該データを処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成する、手段と、該ユーザの機器に該識別子データを伝送する手段とを含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 111)

上記ユーザの機器は、上記サーバからの上記識別子データの受信時に録画を開始する、項目 110 に記載のシステム。

(項目 112)

最低限の人気閾値を満たす上記メディアを決定する上記手段は、遠隔サーバから人気情報を受信する手段と、該人気情報を処理して、該人気のメディアを示す識別子データを生成する、手段とを含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 113)

録画のための選択からユーザ好みと矛盾する上記最も人気のメディアを除外する手段をさらに含む、項目 106 に記載のシステム。

(項目 114)

上記メディアは、テレビ番組、ビデオオンデマンド (VOD) ビデオ、インターネット配信ビデオ、またはデジタル伝送音楽である、項目 106 に記載のシステム。

(項目 115)

上記記憶装置は、ユーザの機器内にある、項目 106 に記載のシステム。

(項目 116)

上記記憶装置は、ユーザの機器から遠隔にあるサーバ内にある、項目 106 に記載のシステム。

(項目 117)

上記記憶装置上のスペースを、上記選択された人気のメディアの録画専用にする手段をさらに含み、該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画する該手段は、該専

用スペースが一杯になった時に、以前に録画されたメディアに上書きする手段を含む、項目106に記載のシステム。

(項目118)

録画のために上記メディアを選択する上記手段は、アナログチャンネルに同調するか、またはデジタル信号を復号する手段を含む、項目106に記載のシステム。

(項目119)

上記人気のメディアを決定する上記手段は、

上記閾値を満たす、上記双方向メディア配信システム内的一部のユーザの間で該人気のメディアを決定する手段と、

該一部のユーザの間で該人気のメディアを選択する手段と、

該選択された人気のメディアの少なくとも一部分を録画する上記手段であって、該録画する手段は、該一部のユーザにとって該選択された人気のメディアを録画する手段を含む、手段と

を含む、項目106に記載のシステム。

(項目120)

上記一部のユーザは、郵便番号、地理上の区域、同様のチャンネル構成、都市、郡、または州による、ユーザ人口統計に従って規定される、項目106に記載のシステム。

(項目121)

上記一部のユーザに関する人口統計情報を表示する手段をさらに含む、項目120に記載のシステム。

(項目122)

上記一部のユーザにとっての上記人気のメディアを表示する手段をさらに含む、項目120に記載のシステム。

(項目123)

録画されたメディアの人気レベルに関する情報を表示する手段をさらに含む、項目106に記載のシステム。

(項目124)

上記人気レベルは、上記メディアの上記ユーザ総数、上記一部のユーザの中の総人数の割合としての該メディアのユーザ、該メディアへのアクセス総数、または該メディアにユーザが費やす総時間を含む、項目123に記載のシステム。

(項目125)

双方向メディアガイダンスアプリケーションにおいて上記人気のメディアを録画するオプションを表示することをさらに含む、項目106に記載のシステム。

(項目126)

上記双方向メディアガイダンスアプリケーションは、上記記憶装置と、プロセッサと、メモリと、ユーザインターフェース制御装置とを備える、ユーザの機器上に実装される、項目125に記載のシステム。